## 高浜市公契約条例(案)について

## みなさんのご意見・ご提案をお聞かせください!

氏 名					
住 所					
連絡先	TEL		FAX		
	E-mail				
意見をする条	第	条	意見の該当行	行目から	行目
意見内容					

1月20日(金)までに、意見箱へ投函、郵送(当日消印有効)、FAX、メールでご提出ください。

なお、意見箱は、市役所、いきいき広場、図書館、吉浜公民館、各ふれあいプラザ、 女性文化センター、地域交流施設たかぴあに設置しています。

## <送付・問合せ先>

〒444-1398(青木町四丁目 1 番地2) 高浜市役所 財務グループ Tel.52-1111 FAX 52-1110 メール zaimu@city.takahama.lg.jp

- 記入欄が不足する場合は、どんな用紙にご記入いただいても構いません。-